

第4回新しい公共島根県運営委員会

日時：平成24年1月19日
11:00~12:00

場所：県庁6階講堂

■開会

■委員長挨拶

- 新しい公共支援事業は、モデル事業と活動基盤整備事業という二つの柱で、各事業が順次実施されているところ。今後は事業成果がどのように出せるかが正念場である。
- 今回は残された課題である中間支援機能に繋がる地域ネットワークづくりという重要な事業の審議、また寄附等に関する研究会で当面取り組む事項についての提案の審議をさせていただく。
- 島根では県民いきいき活動促進条例が制定されてから様々な取り組みを行ってきたことからすれば、今回の国の新しい公共支援事業を先駆的に取り組んできている代表的な県の一つとすることができる。したがって、本県での質的成果がある意味で全国の先駆的なモデルになるという期待もある。そういう点でぜひ本運営委員会でもしっかり議論をし、応援していかねばならないと思っている。
- これからやらなければならない仕事は、ますます大きくなっていると思う。
- 委員の皆様にはご多忙な中、特に、寄附等に関する研究会の皆様には大変なご苦労をおかけしている。
- 様々な課題を抱える島根の現状を、少子高齢化、緊縮財政の中で自前の力を何処まで高めて持続性ある地域の力をどのように作り出していくか、その時に我々は新しい公共という言葉を使う必要はなく、元々県民いきいき活動促進条例の理念に基づき、NPOを始め様々な住民団体・市民団体の主導の力によって、それをまた行政は多様な関係者と協働連携して、いわば相乗効果を発揮して地域課題の解決と、いきいきとした活力のある島根づくりにしっかり取り組んでいくという大変長い長い重要な道のりを歩んでいかねばならない。
- ぜひ本委員会で活発なご議論をお願い申し上げたいと思う。

■協議事項1について

「地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業」の募集
について

- 事務局より説明
- 了承

■協議事項2について

「ロゴマーク及びキャッチフレーズの公募について」

- 事務局より説明
- 了承

<主な意見>

- 基本的なねらいは我が県のいきいき活動の促進と社会貢献活動の促進のためということ。
- 普及という点ではまだまだ。活動の意義をアピールするためのロゴマーク及びキャッチフレーズということだと思う。
- 寄附等に関する研究会では、現在の案についてはいろいろ議論があった。どちらかというとな何を目的としているかよくわからないのではないかと、とにかく寄附を増やすためにもっと焦点を絞ったようなロゴとかキャッチフレーズを作って、戦略的なキャンペーンみたいなことでやっていくべきではないかという意見もあった。ただ、それは寄附の機運を高める前提があってからのことじゃないか、仮に広く訴えかけるようなものをやるにしても、一方の寄附を促進するための仕掛けはまた別途やるということではどうかなど。最終的には非常に欲張りだが、この方向でやろうということになった。
- 例えば、実際にやっておられる方にとっては背中を押す、応援するようなシンボルになればいいし、このような活動に関わりのない方にとってはそういう活動があることを知ってもらおうなど、広く訴えかけるようなものとしたい。
- ロゴマークがどう使われるかということが大切。これについては今後工夫、アイデアを出して考えていきたい。もっと議論が必要だと思う。
- 大学を法人化する時に、同じようにロゴマークの話が出たが、広くアピールすると結構いいものが集まるもの。目的を絞ったほうがいいというものもあるが、今回はあえて広いこのいきいき活動を社会貢献事業としてみんなで取り組もうよという気運を醸成するようなシンボルをつくるというもの。ただその趣旨を文章で書くのはとても難しいとは思う。
- 言葉の使い方について、資料では「県民いきいき活動」ではなく「いきいき活動」という表現になっていること、「いきいき活動」と「社会貢献活動」とは完全にイコールなのか。後者については、寄附等に関する研究会では、このロゴに関してはまちづくりへの県民の参画という雰囲気のほうが大きくて、社会貢献という立派なものではないものもあるのではないかとこの会話がとっても多かった気がした。
- 能動的にやはり県民の活動に参加するというようなイメージが社会貢献という言葉でどこまでするか、要するに社会というところちょっと広い感じがして、地域づくりに県民一人ひとりが能動的に自ら関わって一緒に地域を作ろうよ、その時にそのイメージをどのようにうまく生かせるか、ということもあると思う。なんとなく社会貢献というと少し遠く感じる人もいるという意見がある。あなただっただけ県民、私達一人ひとりが地域づくりに能動的に参加できる条件を広げて、発言して参加して一緒に作ろうよ、といったものもある。広い意味ではボランティア活動、更に広げるといきいき活動という言葉も社会貢献活動、それからいきいき活動促進条例を読んでもらえれば本当はこれはわかるのですが、なかなか問題はうまく短い単語でやはりアピールしないとうまくいかない。ただ挑戦していかないといけない。当然いきいき活動促進条例や新しい公共支援事業の趣旨とあわせたような募集の仕方を考えていかなければならない。ねらいはとにかく一人ひとりが自分たちで地域を作って、私たち自身がそのかたちでやるのだという雰囲気を前向きにどうもたらすかということに、どういう時に使ったらいいのですかというようなこと。これは非常に難しいこと。
- 社会貢献活動がいいかどうかという部分については私も実は違和感はある。実

は定住財団でも社会貢献活動と地域づくり活動というふうに分けて表現している。ただその定義も実はあいまいで、それをピタッという言葉は私もいろいろ考えたが、ないというのが現状。社会貢献が1番ニアイコールかなと私は感じている。

- 寄附等に関する研究会がロゴマーク、キャッチフレーズを公募する、それは新しい公共支援事業のロゴマーク、キャッチフレーズなのか、新しい公共の中での寄附を促進するよなということに限定されたものなのか、確かに寄附を集めるのは大変だと思う。あなたの500円で一人の子どもが救われる、ただそれだと新しい公共全体に関してのものをいわば書いておられる。ただ新しい公共支援事業と県民いきいき活動促進事業はまた別だと思う。ここは整理をしておいた方がよいのではないかと思う。
- 感想として、私はかつて寄附集めをやっていたが、ロゴマークで寄附が集まったということはありません。ロゴマークを寄附限定にすると例えば今月26日にフォーラムをやるが、そのフォーラムでは多分使えないロゴマークとなると思う。寄附を集めることになったという部分に関連したですね、新しい公共というのは寄附うんぬんに関係ないモデル事業なんかもあったりする。使うということかというと、確かに新しい公共全体をイメージしたもの、新しい公共とはなんぞや、それを実行していく人たちがこういうところに向かっていくのだよということに使われることが多いと思う。ということからすれば、広く一般に、寄附者にロゴマークというよりは新しい公共全般でやっていくというものでも良いと思う。
- 新しい公共支援事業はあと1年で終わってしまうという、この成果を今後も継続していきたい、県民いきいき活動の中でも使いたいということではよろしいか。
- 私は新しい公共といきいき活動というものの違いという意識はなく、ほぼ同じものと思っていました。1番効果があるような書き方で、進め方ではないかと思う。
- 寄附との関係は確かにいくらがんばって使っても寄附の促進、ロゴによって促進されるということは全くないと思う。言ってみればサブリミナル効果をうたっているというか、こういう新しい公共でもいきいき活動でもいいが、こういう活動があって、例えばなにか具体的に寄附の活動を取った時にPRできるというぐらいのことで、なんとか作られて効果が発揮できればいいのかなというふうに思う。それにプラスアルファで寄附に繋げるといのがなにか大きな仕事のように思う。そこは知恵を絞るところだと思います。
- 新しい公共という考え方は、2年間限定ということではなくて、その内容は既にこの県が独自にやってきた。これが別の一般概念としての新しい公共という意味では今後どう続いていく、つまりいきいき活動促進条例の精神、この考え方をどう基本方針の内容に示していくか。
- どういうロゴが出てくるのかわからないが、出きたロゴを、例えば寄付金の領収書に入れて使っているのか、著作権があって県の許可がないと使えないとかというかたちになるのか。
- 今のアイデア、非常にいいアイデアだと思って聞かせていただいた。ただ一方で悪用されて警察ざたになったことがあります。その可能性がちょっと怖いというか、それを使われて何かあった時にここで積み重なってきたものがズドンと崩れてしまう可能性もあったりする。そうするともしかするとどこかで、ある一定の要件は付けたほうがいいのかもわからないかと思っていますのですけども、そのへんはどう考えるべきか。私も県しか使えない、いちいち伺いを立て

なければいけないのとかというのは大反対なのですが、広くうんぬんというのも若干危惧していることだけお伝えしておきたい。

- ロゴやキャッチフレーズは広く使っていただいて、そこからサイトに呼び込んで、サイトの中でどういう参加を掲げていくか、そしてそこに寄附先、例えば社会貢献基金等の情報に誘導していくというような使い方ができたらいいと思う。したがって、ロゴは自由に使っても良いが、確認する方法はあるということで、悪用は少し防げるのかなと思う。
- 少しリスクもあるということを考慮しながら進めていく必要がある。私も過去にそのような経験をしたことがある。

■ 報告事項 1 ついて

「新しい公共の場づくりのためのモデル事業（震災対応案件）」

- 事務局より説明

<主な意見>

• 審査会の皆様をはじめとして、なによりもこの短期間に大変厳しい条件の中で新しいネットワーク結成にこぎ着けていただいた関係者の皆様に感謝したい。同時に皆さんで是非応援していきたい。

■ 報告事項 2 ついて

「新しい公共支援事業の実績報告の提出について」

- 事務局より説明

■ 報告事項 3 ついて

「新しい公共を創造する連携フォーラム」

- 事務局より説明

■ 報告事項 4 ついて

「新しい公共支援事業における平成 23 年度補正予算の概要」

- 事務局より説明

以上